

平成29年度 新庄市社会福祉協議会事業計画

【基本方針】

日本経済は、アメリカ新大統領による経済政策や欧州で相次いで実施される大統領選挙等に大きく影響され、先行きが不透明な状況です。経済が不安定な中で、少子高齢化や格差、子どもの貧困等が進行しています。各個人の価値観や生活スタイルの多様化などに伴い、地域における支え合い（共助）や家庭における支え合い（自助）の機能が低下しています。繋がりが希薄化することで従来の制度・サービスでは解決困難なさまざまな課題が浮き彫りになってきており、住民、行政、社会福祉協議会、福祉関係団体、NPOなどが、これまで以上に連携していくことが必要です。本会では、住民の皆様からの御意見を参考に、平成28年3月に策定された新庄市の「地域福祉計画」と一体的に「新庄市地域福祉活動計画」を策定しました。本計画に基づき効果的な地域福祉を推進していきます。

今年度は、社会福祉協議会の事業や福祉情報がわかりやすく伝わるよう、ホームページをリニューアルし、市民の皆様への迅速な情報提供に努めます。

また、各県で大規模な災害が起きるなか、社会福祉協議会が設置主体となる災害ボランティアセンターの運営マニュアルを見直し、新庄市と連携した同センターの設置・運営に向けた体制整備を強化していきます。

介護保険事業においては、新たな地域支援事業である「介護予防・日常生活支援総合事業」が実施されます。新庄市が独自の柔軟な基準を設け、住民主体等の多様な生活支援サービスを活用し、高齢者の様々なニーズにきめ細かく対応するものです。従来の要支援者の他、基本チェックリスト該当者に適切なサービスが包括的・効率的に提供されるよう事業が実施されます。

地域包括支援センターでは、心身機能の改善といった視点だけでなく、サービスの受け皿をつくり、地域の支え合いに繋がるような支援を目指していきます。介護支援事業所では、介護予防・生活支援を目的に、多様化するニーズに対し、幅広い視点からの専門的なケアマネジメントを実施していきます。

訪問介護事業所では、「緩和された基準によるサービス」を実施しますが、単価が低いため、介護保険料収入が下がる見込みです。厳しい状況が予想されますが、職員の資質向上を図り、より良いサービスを提供し、市民の皆様には選ばれる事業所を目指してまいります。

以上の基本方針に基づき、社会福祉法の改正による新たな役員体制の下に、新庄市をはじめ、民生委員・児童委員、協力員（区長）、福祉団体及び事業所、ボランティア等、市民の皆様と更なる連携を図りながら、継続事業の充実と新規事業の運営を進めてまいります。

【重点目標】

（１）広報活動の強化

地域における身近な社会福祉協議会としての役割や使命、事業がより多くの市民にわかりやすく伝わるよう、ホームページを新たに作成します。専門業者に依頼することで外観デザインの改善と日常的な更新作業の利便性向上を図ります。特に、若年層がホームページを通して地域福祉に興味持つような工夫や高齢者が福祉情報を閲覧しやすいように配慮していきます。また、社協だよりや市報、各イベント・事業等で社会福祉協議会の知名度を高めていくことについても継続して実施していきます。

（２）ボランティアセンターの機能強化

ボランティア活動を希望している人が活動に繋がるよう、活動場所の情報提供、ボランティアの育成を強化します。28年10月に作成したボランティア活動場所の情報冊子である「新庄市ボランティアガイド」をより多くの市民・関係機関に活用していただけるよう周知していきます。また、新たに作成するホームページを有効に活用し、広く情報提供していきます。さらに災害ボランティアセンターの設置・運営に向けた体制整備を強化するため、新庄市や関係機関と連携し、「災害ボランティアセンター設置運営マニュアル」の見直しを行っていきます。

（３）介護予防・日常生活支援総合事業の創設（新庄市）に伴う地域支援事業の充実

地域包括支援センターでは、地域ケア会議の充実や医療・介護連携、認知症施策、生活支援サービスの体制整備など「包括的支援事業」の充実を図っています。今年度から創設された「介護予防・日常生活総合事業」は、新庄市主体で資格要件、単価、利用料等の基準で実施します。現行の要支援者や基本チェックリスト該当者を対象とした新たな訪問介護・通所介護が実施されます。

以上のことから、新庄市との連携を強化し、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に確保される体制（地域包括ケアシステム）を構築し推進していきます。また、市民自らが介護予防に取り組み、健康維持を図り、住み慣れた地域で暮らせるよう支援を行っていきます。

介護支援事業所は、特定事業所（県の認定）として、支援困難ケース等に積極的に介入していきます。ケアマネジメントの実施においては、制度だけでなく、多様な地域資源や福祉サービス、地域との繋がり、在宅医療との連携など、包括的な視点で支援を行っていきます。

もみの木訪問介護事業所では、新総合事業の「緩和された基準によるサービス」を実施します。新庄市独自の基準により、家事支援に対する資格要件が緩和されることや介護報酬単価が現行より2割減となることから、厳しい状況が予想されますが、これまで以上に利用者が在宅で自立した日常生活を送れるよう、生活機能の維持または向上を目指して支援を充実してまいります。

個別事業計画

【法人・地域福祉事業】

単位：千円

事業名	説明	予算額
1. 役員会等運営事業	理事会、評議員会、評議員選任・解任委員会、監事監査、専門委員会、貸付等運営委員会、歳末たすけあい配分委員会の開催	530
2. 事務局運営事業	①総務、財務及び人事管理 ②事業経営の総合的な立案 ③財政計画の策定 ④関係機関・団体との連絡調整 ⑤各部門間の連絡調整 ⑥事業評価の実施 ⑦県民福祉大会	35,907
3. 福祉サービス利用 援助事業	判断能力が低下している高齢者、障がい者等への日常生活支援(手続代行、金銭管理等)	6,131 (県社協委託事業)
4. 生活福祉資金貸付 事務事業	低所得者世帯等に対する資金貸付の申請手続きと償還指導。	4,363 (県社協委託事業)
5. 地域活動組織 育成支援事業	ふれあいサロンの立上げを支援し、高齢者が仲間づくりを通し、自主性を持って地域の中で活動を広げていける組織の育成と支援	1,208 (市委託事業)
6. 福祉バス管理事業	各種福祉団体等の研修事業に貸出する福祉バスの運行管理	817 (市委託事業)
7. 敬老会支援事業	敬老会開催地区への助成	600 (市委託事業)
8. 新庄市たすけあい 金庫事業	①相談対応 ②生活困窮者への貸付(原則5万円以内) ③償還指導	100
9. 新庄市善意銀行 事業	①相談対応 ②生活困窮者への一時的な貸付(3万円以内) ③償還指導	1,150
10. 中央学童保育所 運営事業	中央学童保育所：定員 60名(新庄小・沼田小)	10,704 (市委託事業)
11. 日新放課後児童 クラブ運営事業	日新放課後児童クラブ：定員 80名(日新小)	17,646 (市委託事業)
12. 北辰学童保育所 運営事業	北辰学童保育所：定員 25名(北辰小)	5,755 (市委託事業)
13. 萩野放課後児童 クラブ運営事業	萩野放課後児童クラブ：40名(萩野学園)	7,490 (市委託)

14. 連絡調整育成 指導事業	福祉事業推進協力団体等との連絡調整	741
15. 元気ハツラツ予防 体操事業	介護予防体操 月2回開催 (老人福祉センターと社会福祉協議会2カ所で実施)	300
16. 広報活動強化事業	①ホームページのリニューアル ②各事業や福祉情報の充実	380
17. 共同募金配分事業	説 明	
	企画・広報・情報事業 ①広報紙の発行(7月、11月、3月) ②企業募金のお礼状発送	1,111
	助成金事業 各種団体との共催事業の開催と負担金交付	111
	社会福祉協議会表彰等事業 ①社会福祉功労者の表彰 (広報(市報)での周知) ②国県等への福祉功労表彰の進達 ③長寿者への祝い品贈呈 (白寿99歳)(米寿88歳)	1,422
	心配ごと相談事業 ①一般相談(職員対応) 福祉の様々な悩みや困り事に関する相談 ②弁護士相談 毎月第3週木曜日(午後1時半~4時) 1人30分以内	181
	援護事業 ①災害被災者への見舞金支給 ②交通遺児世帯の激励金支給 ③歳末たすけあい運動の実施	1,744
	児童遊び場整備事業 ①遊具等の修繕助成と原材料の提供 ②児童遊び場管理者への危険防止の周知	397
	高齢者健康対策振興事業 ①第26回会長杯ワナゲ大会の開催 ②ワナゲ用具の貸出 ③愛のひと声運動 (乳酸飲料配布による安否確認)	350

	給食サービス事業 高齢者世帯等への弁当配達 毎月2回（第2・第4金曜日） 利用者負担：1食300円	140
	高齢者世帯等除雪支援事業 企業・個人・学生ボランティアとの連携による 高齢者世帯の除雪支援	133
	ボランティア活動推進事業 ①ボランティアの育成、活動場所の提供 ②ボランティア団体、個人ボランティアとの連携 ③ボランティア活動保険の加入手続き ④広報紙、ホームページによるボランティア活動 情報の提供	208
	老人福祉センターまつりの開催 老人福祉センター文化教室の開催 ・絵手紙教室 ・いけ花教室 ・季節行事（笹まきづくり、陶芸教室、しめ縄作 り等）	320

【介護等支援事業】

単位：千円

事業名	説明	予算額
1. 介護支援事業	①利用者の確保 ②ケース検討会の定期開催によるケアプランの 内容充実 ③関係機関、事業者等との連絡調整 ④特定事業所加算(Ⅱ)事業所としての体制整備 (24時間常時連絡体制)	30,009 (介護保険事業)
2. 訪問介護事業	①利用者の確保 ②訪問介護員の確保	52,766 (介護保険事業)
3. ひまわり介護 サービス事業	③介護支援事業所、デイサービス事業所、新庄 市相談支援事業所への事業所PR ④研修の充実とサービスの質の向上	804
4. 障がい者訪問介護 事業	⑤利用者へのアンケート調査 ⑥福祉有償運送事業 ⑦介護予防・日常生活支援事業	7,640

【老人福祉センター運営事業】

単位：千円

事業名	説明	予算額
1. 老人福祉センター 施設管理事業	①運営委員会の開催 ②施設管理業務 ③用具貸出業務	10,610

【新庄市地域包括支援センター事業】

単位：千円

事業名	説明	予算額
1. 新庄市地域包括支援 センター運営事業 (包括的支援事業)	①介護予防ケアマネジメント業務 ②総合相談支援業務 ③権利擁護業務 ④包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 ⑤地域ケア会議の推進事業 ⑥認知症地域支援推進員業務 ⑦生活支援コーディネーター業務	52,920
2. 介護予防支援事業	①予防給付ケアプラン ②委託ケアプラン検証 ③評価、給付管理	20,245